

平成 21 事業年度財務諸表の公表について

本学は、国立大学法人法等に基づき、国民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務付けられております。

国立大学法人は、事業年度の終了後3月以内（最終年度については、6月11日まで）に財務諸表を文部科学大臣に提出することとされており、文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで、承認を行うこととされています。また、全ての国立大学法人は、財務諸表の提出にあたって、監事の監査のほか、会計監査人（公認会計士）の監査を受けることが義務付けられております。

本学におきましても、文部科学大臣に平成 21 事業年度財務諸表を提出し、6 月 30 日付にて承認をいただきましたので、ここに公表させていただきます。

最後になりますが、本学では、教育・研究・診療活動等の充実・発展を図るため、自主的・自立的大学運営の実現を目指し、更なる業務運営の改善・効率化に努めていく所存であります。今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 7 月 1 日

国立大学法人信州大学

理事 三浦 義正

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		33,760,049
建物	60,557,542	
減価償却累計額	△ 18,001,010	
減損損失累計額	△ 60,492	42,496,038
構築物	2,856,055	
減価償却累計額	△ 1,032,620	
減損損失累計額	△ 16,749	1,806,685
機械装置	275,525	
減価償却累計額	△ 123,600	
減損損失累計額	△ 9,972	141,952
工具器具備品	18,986,981	
減価償却累計額	△ 12,582,760	
減損損失累計額	△ 2,985	6,401,234
図書		7,024,513
美術品・收藏品		152,811
船舶	277	
減価償却累計額	△ 276	0
車両運搬具	103,452	
減価償却累計額	△ 68,064	35,387
建設仮勘定		348,264
有形固定資産合計		92,166,938

2 無形固定資産

特許権		1,937
ソフトウェア		93,318
その他無形固定資産		2,781
無形固定資産合計		98,037

3 投資その他資産

投資有価証券		399,570
長期前払費用		3,543
投資その他資産合計		403,114

固定資産合計

92,668,090

II 流動資産

現金及び預金		9,791,536
未収学生納付金収入		44,125
未収附属病院収入	3,230,055	
徴収不能引当金	△ 135,000	3,095,055
その他未収入金		202,324
有価証券		99,922
医薬品及び診療材料		403,387
貯蔵品		71,481
その他流動資産		91,892
流動資産合計		13,799,725
資産合計		106,467,816

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	3,379,158	
資産見返補助金等	1,713,539	
資産見返寄附金	1,166,609	
資産見返物品受贈額	6,558,041	
建設仮勘定見返運営費交付金	40,812	
建設仮勘定見返施設費	29,074	
建設仮勘定見返補助金等	32,606	12,919,840

長期前受受託研究費等	17,256		
国立大学財務・経営センター債務負担金	16,940,950		
長期借入金	7,394,994		
退職給付引当金	115,577		
長期未払金	895,824		
固定負債合計		38,284,444	
II 流動負債			
寄附金債務	2,145,971		
前受受託研究費等	137,880		
前受受託事業費等	2,621		
前受金	2,864		
預り金	207,984		
一年以内返済予定国立大学財務 ・経営センター債務負担金	2,303,828		
一年以内返済予定長期借入金	89,930		
未払金	7,550,899		
前受収益	58		
未払費用	99,017		
未払消費税等	6,759		
賞与引当金	101,197		
流動負債合計		12,649,013	
負債合計			50,933,457
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	47,045,207		
資本金合計		47,045,207	
II 資本剰余金			
資本剰余金	13,705,159		
損益外減価償却累計額(△)	△ 12,793,304		
損益外減損損失累計額(△)	△ 70,455		
資本剰余金合計		841,399	
III 利益剰余金			
教育研究診療及び組織運営等積立金	852,578		
積立金	4,538,571		
当期末処分利益	2,256,601		
(うち当期総利益 2,256,601)			
利益剰余金合計		7,647,751	
純資産合計			55,534,358
負債純資産合計			106,467,816

損 益 計 算 書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	2,413,923		
研究経費	2,598,238		
診療経費	12,047,587		
教育研究支援経費	673,026		
受託研究費	1,497,121		
受託事業費	255,206		
役員人件費	309,786		
教員人件費	12,018,015		
職員人件費	10,296,364	42,109,270	
一般管理費			1,566,305
財務費用			
支払利息	663,346		
ファイナンスリース支払利息	20,038		683,384
雑損			6,052
経常費用合計			44,365,012
経常収益			
運営費交付金収益		15,118,733	
授業料収益		4,805,240	
入学金収益		870,471	
検定料収益		202,982	
施設費収益		313,871	
附属病院収益		17,922,821	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体	97,477		
その他	1,561,684	1,659,162	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体	195,480		
その他	78,810	274,290	
寄附金収益		676,229	
補助金等収益		1,609,291	
資産見返物品受贈額戻入		114,749	
資産見返運営費交付金等戻入		486,658	
資産見返寄附金戻入		300,630	
資産見返補助金等戻入		95,131	
財務収益			
受取利息	21,830		
有価証券利息	5,069		
為替差益	15	26,915	
雑益			
財産貸付料収入	238,987		
大学入試センター試験実施料収入	39,936		
研究関連収入	246,494		
農産物等売却収入	27,650		
演習林収入	9,090		
その他の雑益	149,313	711,472	
経常収益合計			45,188,652
経常利益			823,639
臨時損失			
固定資産除却損		28,694	
その他臨時損失		64,262	92,956
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入		0	
資産見返運営費交付金等戻入		1,407	
資産見返寄附金戻入		8,584	
固定資産売却益		241	
徴収不能引当金戻入益		2,000	
承継剰余金債務戻入		22,698	
運営費交付金収益		993,455	1,028,386
当期純利益			1,759,069
目的積立金取崩額			497,531
当期総利益			2,256,601

キャッシュ・フロー計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 14,179,466
	人件費支出	△ 23,215,461
	その他の業務支出	△ 1,455,855
	運営費交付金収入	15,001,336
	授業料収入	5,484,998
	入学金収入	862,444
	検定料収入	202,965
	附属病院収入	17,706,181
	受託研究等収入	1,603,634
	受託事業等収入	259,319
	その他の収入	728,889
	補助金等収入	3,282,998
	寄附金収入	940,693
	科学研究費補助金預り金の減少	△ 7,554
	業務活動によるキャッシュ・フロー	7,215,121
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	定期預金の預入による支出	△ 37,100,000
	定期預金の払戻による収入	37,100,000
	有価証券の取得による支出	△ 3,299,897
	有価証券の売却による収入	3,300,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 6,608,377
	有形固定資産の売却による収入	241
	無形固定資産の取得による支出	△ 74,336
	施設費による収入	2,658,314
	小計	△ 4,024,055
	利息及び配当金の受取額	27,524
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,996,530
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入による収入	1,309,229
	長期借入金の返済による支出	△ 87,720
	国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済による支出	△ 2,393,106
	リース債務の返済による支出	△ 282,696
	小計	△ 1,454,294
	利息の支払額	△ 691,503
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,145,798
IV	資金に係る換算差額	-
V	資金増加額	1,072,793
VI	資金期首残高	5,218,743
VII	資金期末残高	6,291,536

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

I	当期末処分利益		2,256,601,108
	当期総利益	2,256,601,108	
II	積立金振替額		852,578,400
	目的積立金	852,578,400	
III	利益処分量		3,109,179,508
	積立金		

国立大学法人等業務実施コスト計算書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：千円)

I 業務費用			
損益計算書上の費用			
業務費	42,109,270		
一般管理費	1,566,305		
財務費用	683,384		
雑損	6,052		
臨時損失	92,956	44,457,969	
<hr/>			
(控除)			
授業料収益	△ 4,805,240		
入学金収益	△ 870,471		
検定料収益	△ 202,982		
附属病院収益	△ 17,922,821		
受託研究等収益	△ 1,659,162		
受託事業等収益	△ 274,290		
寄附金収益	△ 676,229		
資産見返運営費交付金等戻入(授業料)	△ 291,680		
資産見返寄附金戻入	△ 300,630		
財務収益	△ 26,915		
雑益	△ 464,978		
資産見返寄附金戻入(臨時利益)	△ 8,584		
徴収不能引当金戻入益(臨時利益)	△ 2,000	△ 27,505,987	16,951,982
<hr/>			
II 損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額	2,235,083		
損益外固定資産除却相当額	2,882		2,237,965
<hr/>			
III 損益外減損損失相当額			123,265
IV 引当外賞与増加見積額			△ 27,271
V 引当外退職給付増加見積額			△ 289,881
VI 機会費用			
国有財産無償使用の機会費用	29,734		
政府出資等の機会費用	654,256		683,991
<hr/>			
VII 国立大学法人業務実施コスト			<u>19,680,051</u>

(注) V 引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員(期末現在81名)に係る引当外退職給付増加見積額が104,142千円含まれています。

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

- | | | |
|--------------------|---|--------------------------|
| 退職一時金に充当される運営費交付金 | … | 費用進行基準 |
| 文部科学省が指定する特別教育研究経費 | … | 文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準 |
| 特殊要因経費に充当される運営費交付金 | … | 文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準 |

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

- | | |
|--------|--------|
| 建 物 | 10～50年 |
| 工具器具備品 | 2～8年 |

ただし、受託研究費収入により取得した償却資産については、受託研究期間を耐用年数としている。また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2)無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいている。

3. 引当金等の計上基準

(1)退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

教職員の退職給付に充てるため、運営費交付金により財源措置がされていない教職員に係る退職一時金について、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上している。

上記以外の教職員に係る退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされているため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第85第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

(2)徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、未収附属病院債権のうち貸倒懸念債権等については貸倒実績率を基礎として回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(3)賞与引当金の計上基準

運営費交付金による財源措置のされていない教職員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上している。

上記以外の教職員に係る賞与については、運営費交付金により財源措置がなされているため、賞与に係る引当金は計上していない。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第84第2項に基づき計算された賞与見積額の当期増加額を計上している。

4. 有価証券

- | | | |
|----------|---|------------|
| 満期保有目的債券 | … | 償却原価法（定額法） |
|----------|---|------------|

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----------|---|--|
| 医薬品及び診療材料 | … | 移動平均法に基づく低価法（ただし、物流システムが完成するまでの間、評価方法は最終仕入原価法による。） |
| 貯蔵品 | … | 最終仕入原価法 |

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

7. 国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計算方法

(1)国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

国の法律及び地方公共団体が定めた条例（単価表）又は、近隣の地代・賃借料を参考に計算している。

(2)政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算している。

(3)国等から無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成22年3月末利回りを参考に1.395%で計算している。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式による。

(注記事項)

1. 追加情報

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について）（国立大学法人会計基準等検討会議平成21年7月28日）及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会 平成22年3月24日最終改訂）を適用しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 引当外退職給付見積額	13,902,933千円
(2) 引当外賞与見積額	1,118,025千円
(3) 債務保証の総額	19,244,779千円
(4) 担保に供している資産	13,072,267千円
担保に対応する債務	7,484,924千円

(5) 利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

① 国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの	
附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	15,344,048千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	11,361,530千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	3,982,517千円
② 国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの	
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	1,396,721千円
③ 国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの	329,618千円
④ 国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの	<u>318,411千円</u>
	6,027,268千円

3. 損益計算書関係

(1) 附属病院において法人設立時に国から承継され、資産見返勘定を立てて会計処理を行っている診療機器等に係る当期の資産見返勘定戻入額は、57,309千円である。

(2) 当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

① 国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの	
附属病院に関する借入金の元金償還額	2,480,826千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,510,339千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	970,487千円
② 国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの	
法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	<u>56,762千円</u>
	1,027,250千円

4. 減損関係

減損を認識した資産

(1) 医学部附属病院旧外来診療棟

- ・資産の用途：診療施設
- ・資産の種類：建物
- ・資産の場所：長野県松本市旭三丁目1番1号
- ・帳簿価額等の概要：33,834千円
- ・減損の認識に至った経緯：

医学部附属病院再開発整備計画に基づき整備された新外来診療棟における診療を開始したことに伴い、旧外来診療棟の利用がなくなり、今後は支障建物として取り壊すこととなったため、減損を認識した。

- ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：

損益計算書に計上した金額 0円
損益計算書に計上していない金額 33,834千円

- ・回収可能サービス価額の算定方法：

正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は0円として算定した。

(2) 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター構内ステーション排水処理施設

- ・資産の用途：排水処理施設
- ・資産の種類：建物
- ・資産の場所：長野県上伊那郡南箕輪村8304
- ・帳簿価額等の概要：6,487千円

- ・減損の認識に至った経緯：
 - 公共下水道への下水の接続工事が完了したことに伴い、当該建物を排水処理施設として使用しなくなり、また、今後の利用が見込まれない状況であるため、減損を認識した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 6,487千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は0円として算定した。
- (3) 松本キャンパス南地区職員駐車場ゲート
- ・資産の用途：職員駐車場ゲート
 - ・資産の種類：構築物
 - ・資産の場所：長野県松本市旭三丁目1番1号
 - ・帳簿価額等の概要：24,366千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 設備の老朽化によりゲートシステムの更新を行うこととなったため、減損を認識した。
 - なお、その一部（帳簿価額16,244千円相当）については当事業年度中に除却している。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 24,366千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は0円として算定した。
- (4) 医学部臨床医学教室
- ・資産の用途：教育研究施設
 - ・資産の種類：建物
 - ・資産の場所：長野県松本市旭三丁目1番1号
 - ・帳簿価額等の概要：23,748千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該施設は耐震性能が低く老朽化が著しかったため、耐震補強及び機能改善整備を行った。これに伴い、建物附属設備を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 23,748千円（自己収入を財源として取得した資産に係る「損益外減損失累計額」1,432千円は、当該資産除却時に「固定資産除却損」に振り替えている。）
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は0円として算定した。
- (5) 教育学部管理校舎
- ・資産の用途：教育研究施設
 - ・資産の種類：建物
 - ・資産の場所：長野県長野市大字西長野6の口
 - ・帳簿価額等の概要：3,203千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該施設は耐震性能が低く老朽化が著しかったため、耐震補強及び機能改善整備を行った。これに伴い、建物附属設備を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 3,203千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は0円として算定した。
- (6) 農学部食料・応用生命科学科棟実験研究室
- ・資産の用途：教育研究施設
 - ・資産の種類：建物
 - ・資産の場所：長野県上伊那郡南箕輪村8304
 - ・帳簿価額等の概要：3,316千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該施設は耐震性能が低く老朽化が著しかったため、耐震補強及び機能改善整備を行った。これに伴い、建物附属設備を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 3,316千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は0円として算定した。
- (7) 蟻ヶ崎寄宿舎（こまくさ寮）
- ・資産の用途：学生寄宿舎
 - ・資産の種類：建物
 - ・資産の場所：長野県松本市蟻ヶ崎六丁目24番1号
 - ・帳簿価額等の概要：7,794千円

- ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該寄宿舎は老朽化が顕著であったことから、寮生の生活環境の改善のため、改修工事を行った。これに伴い、建物附属設備の一部を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 7,794千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価格を採用し、市場性がないため、正味売却価格は0円として算定した。
- (8)工学部土木工学科棟
- ・資産の用途：教育研究施設
 - ・資産の種類：建物
 - ・資産の場所：長野県長野市若里四丁目17番1号
 - ・帳簿価額等の概要：7,769千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該施設は耐震性能が低く老朽化が著しかったため、耐震補強及び機能改善整備を行った。これに伴い、建物附属設備を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 7,769千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価格を採用し、市場性がないため、正味売却価格は0円として算定した。
- (9)医学部附属病院管理及び診療棟
- ・資産の用途：診療施設
 - ・資産の種類：建物
 - ・資産の場所：長野県松本市旭三丁目1番1号
 - ・帳簿価額等の概要：6,814千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該施設は耐震性能が低く老朽・狭隘化が著しかったことから、これらの改善を図るとともに、先端医療外来棟として整備し、医療の拡充を図るため、耐震補強及び機能改修を行った。これに伴い、建物附属設備を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 6,814千円（自己収入を財源として取得した資産に係る「損外減損損失累計額」6,727千円は、当該資産除却時に「固定資産除却損」に振り替えている。）
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価格を採用し、市場性がないため、正味売却価格は0円として算定した。
- (10)松本キャンパス屋外運動場（第一運動場）
- ・資産の用途：屋外運動場
 - ・資産の種類：構築物
 - ・資産の場所：長野県松本市旭二丁目619番2
 - ・帳簿価額等の概要：7,407千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該運動場設置の構築物（テニスコート、フィールド設備等）の老朽化により、運動場の整備を行った。これに伴い、既存構築物を撤去することとなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 7,407千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価格を採用し、市場性がないため、正味売却価格は0円として算定した。
- (11)繊維学部RI実験室
- ・資産の用途：教育研究施設
 - ・資産の種類：建物
 - ・資産の場所：長野県上田市常田三丁目15番1号
 - ・帳簿価額等の概要：6,683千円
 - ・減損の認識に至った経緯：
 - 当該施設を遺伝子実験施設に統合し、また、当該施設設置敷地をファイバーインキュベーション・インキュベーター施設の前面広場として整備を行った。これに伴い、当該建物を取り壊すこととなったため、減損を認識し、当事業年度中に除却した。
 - ・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳：
 - 損益計算書に計上した金額 0円
 - 損益計算書に計上していない金額 6,683千円
 - ・回収可能サービス価額の算定方法：
 - 正味売却価格を採用し、市場性がないため、正味売却価格は0円として算定した。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	9,791,536千円
定期預金	3,500,000千円
資金期末残高	6,291,536千円

(2) 重要な非資金取引

①ファイナンス・リースによる資産の取得	775,515千円
②現物寄付による資産の取得	315,630千円

6. 重要な債務負担行為

該当事項はない。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規程に基づき、国債のみを保有しており社債及び株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、国立大学法人信州大学債権管理事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使用は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額(*1)
① 投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債権	499,493	505,228	5,734
② 現金及び預金	9,791,536	9,791,536	-
③ 未収附属病院収入	3,230,055		
徴収不能引当金(*2)	△135,000		
	3,095,055	3,095,055	-
④ 国立大学財務・経営センター債務負担金	(19,244,779)	(20,620,216)	(1,375,436)
⑤ 長期借入金	(7,484,924)	(7,196,676)	(△288,247)
⑥ リース債務	(1,196,107)	(1,204,151)	(8,043)
⑦ 未払金	(7,250,616)	(7,250,616)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未収附属病院収入に対して計上している徴収不能引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

② 現金及び預金、並びに③未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

④ 国立大学財務・経営センター債務負担金、⑤ 長期借入金及び⑥ リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

⑦ 未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 賃貸等不動産関係

当法人は、長野県内において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

9. 重要な後発事象

該当事項はない。

10. その他

貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び国立大学法人等業務実施コスト計算書の記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。